

笠置町子育て政策

～笠置町における現状と課題～

目次

- ▶ 笠置町の現状 P.3
- ▶ 現状の子育て政策 P.10
- ▶ 新たに取り組んでいる施策 P.27
- ▶ 子育て施策を進める上での課題 P.36

笠置町の現状

笠置町は、京都府東南端の相楽郡東部地域に位置し、南は奈良市に接している木津川上流の山峡にあり、歴史と自然を素朴に漂わせている静かな町です。笠置山（標高288m）の桜や紅葉、木津川河川敷ではキャンプやカヌー、ボルダリングが盛んで多くの観光客が訪れています。都市圏からも多くの方が来られており、都市圏からもアクセス可能な立地条件でもあります。

大阪市（大阪駅）	～	車：約1時間30分	鉄道：約1時間30分
京都市（京都駅）	～	車：約1時間	鉄道：約1時間
奈良市（奈良駅）	～	車：約30分	鉄道：約30分
大津市（大津駅）	～	車：約1時間	鉄道：約1時間30分
名古屋市（名古屋駅）	～	車：約2時間	鉄道：約2時間

春

笠置の桜：ライトアップ



笠置の桜：JR関西本線

夏

夏まつり：花火大会



木津川：鹿ヶ淵

紅葉：もみじ公園



秋

雲海：笠置山



冬



ボルダリング：河原エリア



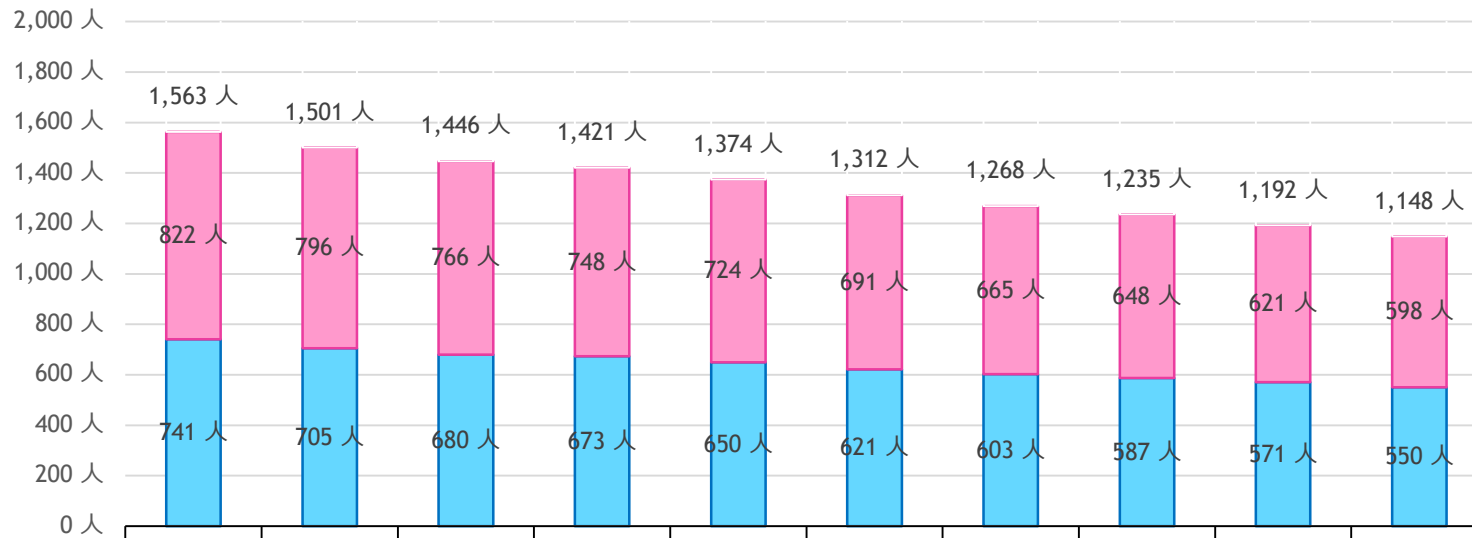
JR関西本線：木津川橋梁

人口推移としては、平成26年4月1日時点は男性741人、女性822人の1,563人ですが、令和5年4月1日時点で男性550人、女性598人の1,148人で415人と大きく減少しています。転出及び自然減少数が転入及び出生数を大きく上回っています。

人口推移【男女別】

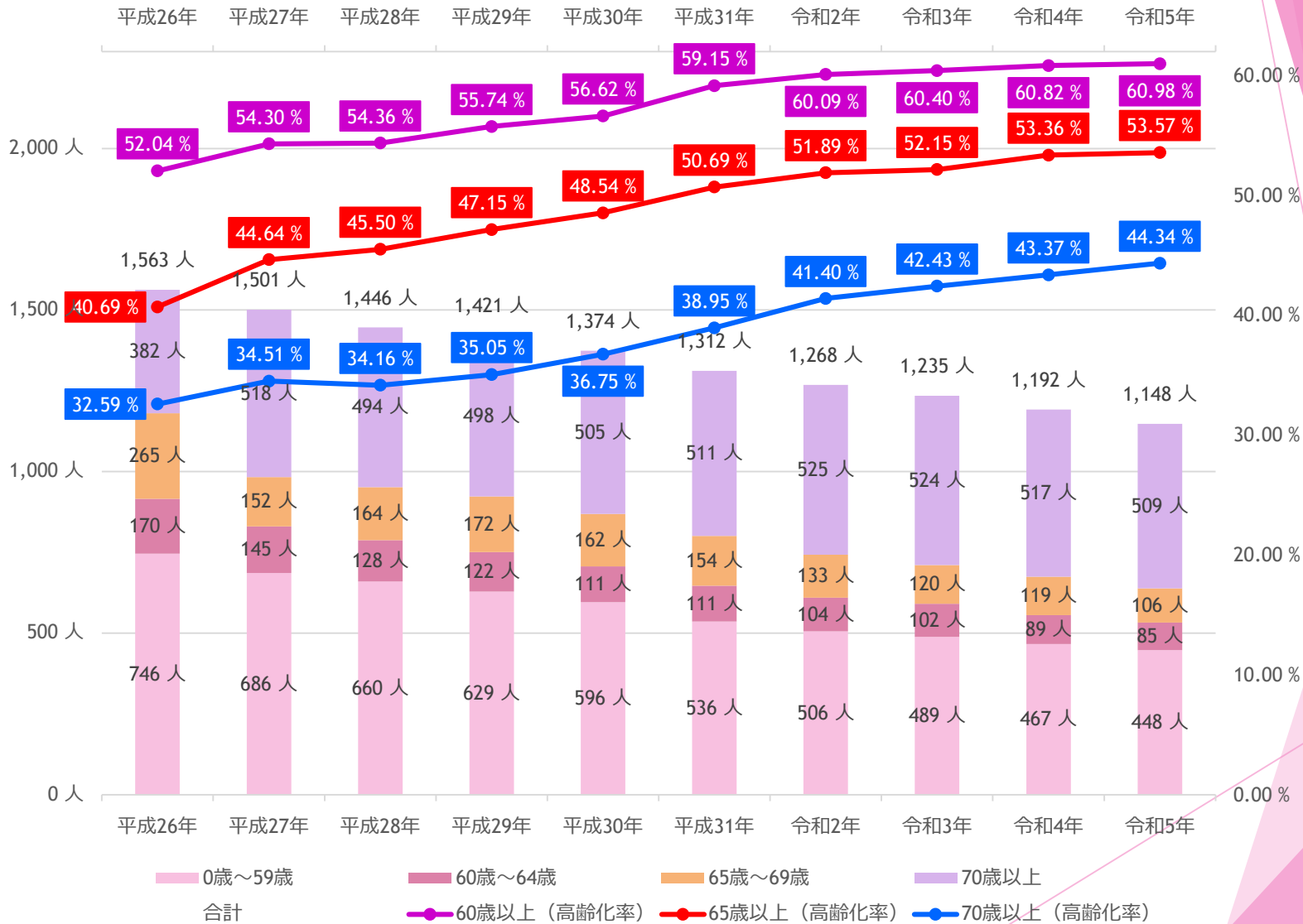
住民基本台帳：4月1日現在

■男性 ■女性

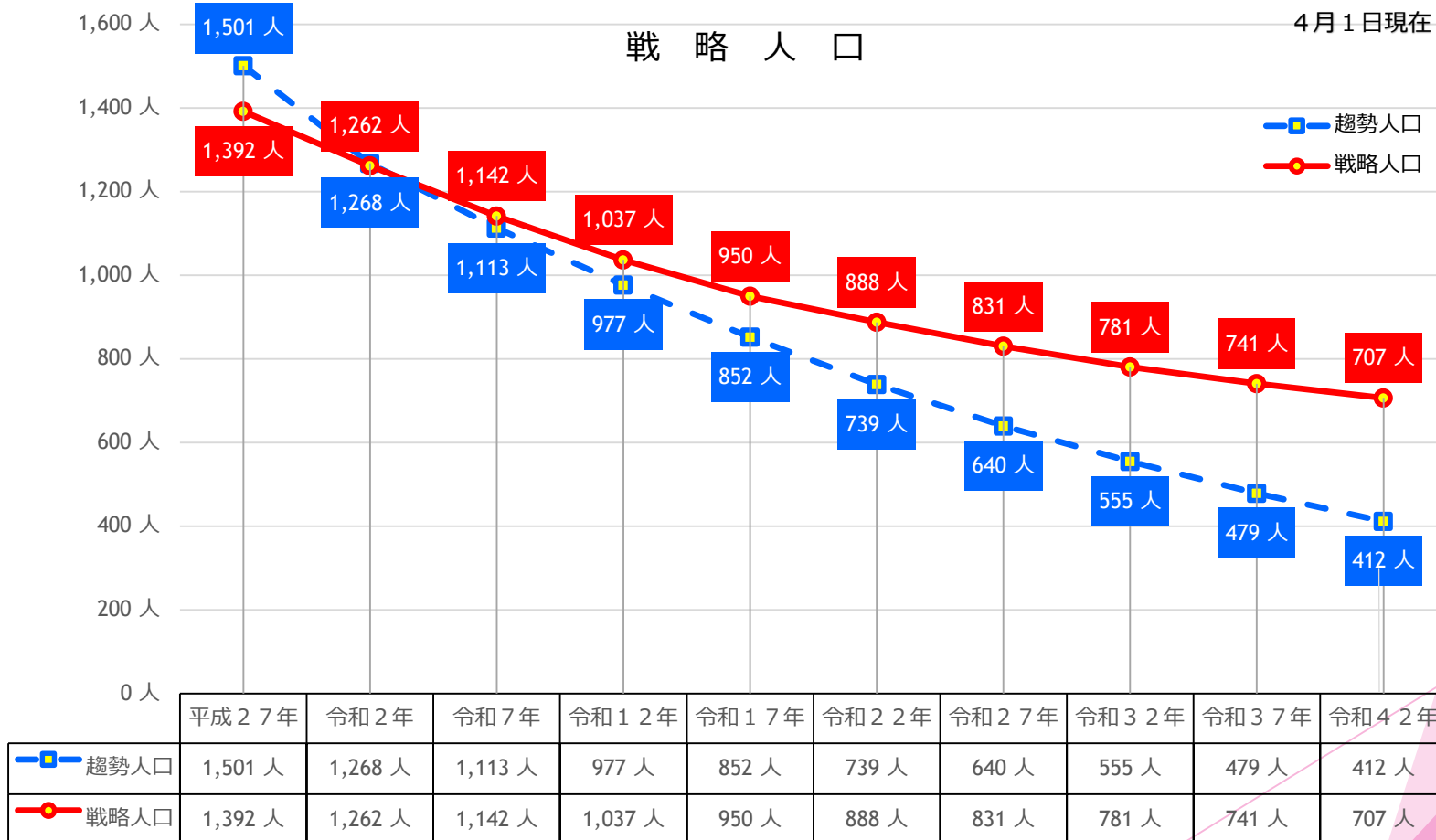


	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
合計	1,563人	1,501人	1,446人	1,421人	1,374人	1,312人	1,268人	1,235人	1,192人	1,148人
■女性	822人	796人	766人	748人	724人	691人	665人	648人	621人	598人
■男性	741人	705人	680人	673人	650人	621人	603人	587人	571人	550人

高齢者人口と高齢化率の推移



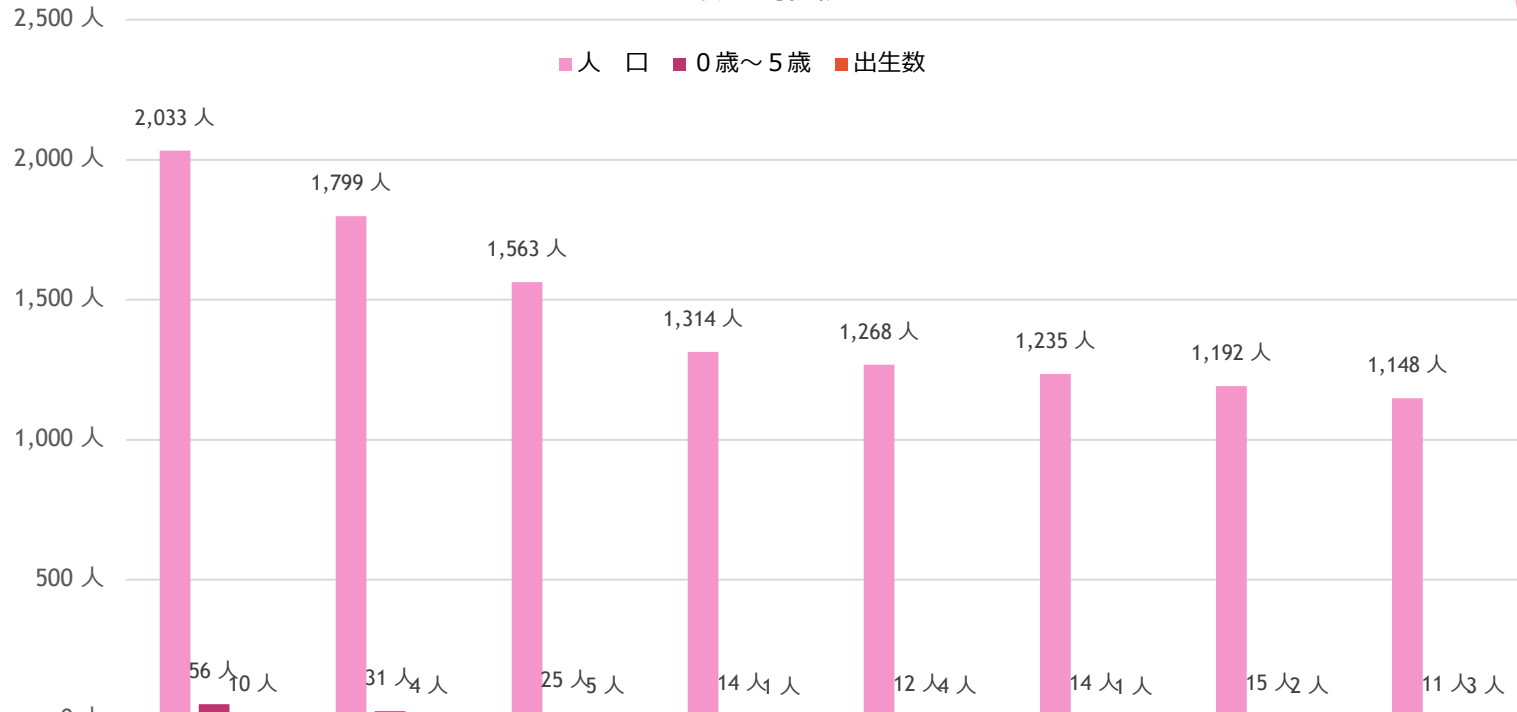
笠置町人口ビジョンにより、平成27年4月1日時点の総人口1,563人から、今後の趨勢人口として令和42年には412人程度まで減少することが見込まれています。少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から人口減少の抑制に取り組むこととして、その中でも、子育て政策は重点的に取り組むべき政策の一つでもあります。



出生数では、人口推移と並行して減少傾向にあり、平成26年度に関しては、出生数0人となっています。直近では微増傾向にありますが、妊娠中での転入等が影響していると考えられ、従前ながら少ない状況となっています。

年度末時点

出生数の推移



	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
■人口	2,033人	1,799人	1,563人	1,314人	1,268人	1,235人	1,192人	1,148人
■0歳～5歳	56人	31人	25人	14人	12人	14人	15人	11人
■出生数	10人	4人	5人	1人	4人	1人	2人	3人

現状の子育て施策

▶ 母と子の健康・育児

○笠置町子育て世代包括支援センター

- ・・・健やかに、安心して妊娠・出産・子育てをしていただけるよう、妊娠期から子育て期にわたるまで切り目なくサポートする相談窓口を開設しています。母子手帳交付時には妊婦の方と面談し、一人ひとりに応じた情報提供や相談支援を行っています。

○母子健康手帳

- ・・・妊娠、出産、育児の一貫した記録を書きとめ、健康の道しるべとするもので、手帳の交付を受けると、指定医療機関で出産までに14回の妊婦健康診査と、2回の産婦健康診査が公費負担で受けられる受診券が交付されます。

○母子栄養強化事業

- ・・・妊産婦に対して、赤ちゃんの発育形成及び授乳において十分な栄養が必要なため牛乳購入補助を行っています。

牛乳購入補助金：7,500円支給 / 1回のみ

○新生児訪問

- ・・・新生児期（生後28日未満まで）保健師が家庭を訪問し、新生児の発育・栄養・環境・疾病予防・受胎調整などの相談を行っています。

○乳児訪問

- ・・・里帰り等で、新生児期に訪問ができなかった場合や、必要時に保健師が家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・環境・疾病予防・受胎調整などの相談を行っています。

○出産・子育て応援事業（伴走型・給付金）

- ・・・笠置町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金事業」を活用し、妊娠期間から出産・子育て期（主に0～2歳）まで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊婦・子育て世帯へ出産・子育て応援給付金を支給する「経済的支援」を一体的に実施する事業を開始しています。

伴走型相談支援

- ・・・妊娠届出時から妊娠中の方や子育て家庭に対し、保健師による面接等を通じて継続的な情報提供を行いながら、必要な支援に繋がります。

3回の面談を実施・・・①妊娠届出時・②妊娠8カ月（希望者）・③新生児訪問時

経済的支援

- ・・・妊娠届出時と新生児訪問時の面談の後に、安心して出産・子育てを行えるように、給付金を支給します。

2回の給付金の支給（令和4年度～）

①出産応援給付金（出産前）：妊婦1人あたり / 50,000円

②子育て応援給付金（出産後）：お子さん1人あたり / 50,000円

○乳幼児相談・乳幼児健診

- ・・・役場において医師による健診や、保健師・栄養士による育児や離乳食の相談及び指導を実施しています。

1. 乳児前期健康診査（生後3～4カ月ごろ）
2. 乳児後期健康診査（生後9～10カ月ごろ）
3. 1歳半健康診査（1歳6カ月ごろ）
4. 3歳児健康診査（3歳6カ月ごろ）

○幼児歯科健診

- ・・・幼児歯科健診は1～3歳児が対象となっておりますが、保育所歯科健診と合同で実施することで、1歳児の健診から就学前まで、継続した健診を受診することが可能となります。健診時には、染め出しをした口腔内の写真を撮り、後日、写真と歯科医師からのコメントが記入された結果用紙を保護者にお渡しし、健診時の指導を振り返っていただけるようにしています。

○フッ化物応用事業

- ・・・笠置町の子どもたちのむし歯保有率が高いことから、歯科保健事業の一環として2・3歳児のうち希望する幼児に対して、幼児歯科健診に合わせてフッ素塗布を実施しています。また、保育所の年中児・年長児のうち希望する幼児に対して、フッ化物洗口を週5日昼食後に実施しています。

○予防接種（乳幼児等）

1. 定期予防接種

- ・・・対象時期に合わせて個人通知を行い、協力医療機関に予約をして予防接種をしていただくものです。

2. 個別接種

- ・・・ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、MR（麻疹、風疹）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、子宮頸がんを、医療機関で受けられるものです。

3. 集団接種

- ・・・BCG（結核）

○新生児聴覚検査費助成

- ・・・生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1～2人は、生まれつき難聴があると言われており、早期に発見することで言葉を聞く力や話す力をつける練習ができ、難聴によっておこる支障を最低限に抑えられます。笠置町に住民票を有する新生児（原則、生後28日未満）が検査の対象、笠置町に住民票を有する保護者が助成対象となります。検査機器は自動ABR又はABR検査とOAE検査の2種類あり、検査にかかった費用を助成するものです。

助成額

自動A B R又はA B R検査：上限 4,020円

O A E検査：上限 1,500円

※助成を受けられるのは、上記検査のうち、いずれか一方の初回検査のみとなります。

※助成上限額を超えた検査費用は、自己負担していただきます。

※申請期間は、検査を受けた日から起算して1年以内となります。

○発達障害児早期発見・早期療育支援事業

- ・・・障がいや発達上の問題を乳幼児期に気づいて、必要な発達支援・療育を行うことでスムーズに就学に繋げることを目的に、保健師と公認心理士が保育所を巡回し支援を行っています。その一環として、年中児全員に公認心理士による発達検査を実施し、子どもの発達の確認や、どんなことが得意か苦手かを知り、保護者や保育士の声かけの仕方や日々の関わり方等の助言を行っています。事後フォローとして、必要児には京都府山城保健所の発達支援クリニックや相楽療育教室に繋がっています。また、本事業は、乳幼児健診のフォローの場としても活用しています。

※京都府発達障害児等早期療育支援事業費補助対象事業（年中児発達サポート事業）

○ペアレントトレーニング

- ・・・発達障がい児や子どもの特性によって生じる生活での困り感について、「してほしい行動」や「してほしくない行動」といった子どもの行動に焦点を当て、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラムを通して、“親・子ども”間の“よりよいやりとり”を具体的に学び、親としての自信を積み重ね、積極的に子育てに取り組むことができるようにするものです。知的障がい者や発達障がいの子どもの親、子どもとの向き合い方がわからず結果的に虐待してしまう親を対象として開始されたものでしたが、現在では、通常の子育てにも応用されており、子育ての困り感を軽減する方法として取組まれています。

笠置町でも、障がいのある子どもの親や、虐待をしてしまう親に限定せず、笠置保育所入所児の保護者を対象に、臨床心理士の方をお呼びしてペアレントトレーニング教室を実施しています。（笠置町・和束町・南山城村と合同実施）

▶ 児童のための手当

- ・・・児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方を対象に、毎年6月、10月、2月に支給しています。

※児童を養育している方の所得が、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給しています。

児童手当支給額（令和5年4月1日現在）

対象児童	手当額（1人あたりの月額）
3歳未満	一律：15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は、15,000円）
中学生	一律：10,000円

▶ 特別児童扶養手当【京都府事業】

- ・・・身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を養育・監護されている保護者等に対して、毎年8月、12月、4月支給しています。

特別児童扶養手当支給額（令和5年4月1日現在）

児童障害等級	手当額（1人あたりの月額）
1級	53,700円
2級	35,760円

▶ ひとり親家庭のための手当・奨学金【京都府事業】

- ・・・ひとり親家庭又は父もしくは母に重度の障がいのある家庭の児童を育てている父母
または父母に代わって児童を養育している方に手当を支給しています。（所得制限あり）

所得制限限度表：児童扶養手当のみにかかるもの（令和5年4月1日現在）

扶養親族等の数	請 求 者（本人）		配偶者及び 扶養義務者等
	全部支給	一部支給	
0人	490,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	870,000円未満	2,300,000円未満	2,740,000円未満
2人	1,250,000円未満	2,680,000円未満	3,120,000円未満
3人	1,630,000円未満	3,060,000円未満	3,500,000円未満
4人	2,010,000円未満	3,440,000円未満	3,880,000円未満
5人	2,390,000円未満	3,820,000円未満	4,260,000円未満

※母又は父が受給者の場合、寡婦控除・ひとり親控除は諸控除の対象に含まれません。配偶者及び扶養義務者がある場合の限度額加算内容は請求者本人のそれとは異なります。

児童扶養手当支給額（令和5年4月1日現在）

	支給対象児童 1人	支給対象児童 2人
全部支給の場合	44,140円	54,560円
一部支給の場合	44,130～10,410円	54,540～15,620円
全部停止の場合	0円	0円

母子家庭奨学金（令和5年4月1日現在）※母子のみが対象

対象児童	手 当 額（1人あたりの年額）		所得制限
	奨 学 金	入学支度金	
乳幼児	11,000円	—	なし
小学生	21,500円	—	
中学生	43,000円	—	
高校生	64,000円	35,000円	

※母子家庭奨学金は、京都府奨学のための給付金（高校生給付型奨学金）の給付額との併給調整があります。

▶ 子育て支援医療費助成及び児童医療費助成

○子育て支援医療制度【京都府制度】 ※令和5年6月1日より医療費無償化

- ・ ・ ・ 出生日（または転入日）～満15歳になられる年の3月31日（中学校卒業）までの方を対象に、医療費の自己負担を助成しています。（保険外診療や入院時食事療養の標準負担額等対象とならない為、自己負担していただくこととなります。）
- ・ 0～3歳の誕生月の末日までの「入院」・「外来」
- ・ 3歳の誕生月の翌月1日～15歳になられる年の3月31日までの「入院」

○児童医療制度【町単独制度】 ※令和5年6月1日より医療費無償化

- ・ ・ ・ 満3歳の誕生日の翌月1日～満18歳になられる年の3月31日（高校卒業）までの方を対象に、医療費の自己負担を助成しています。（保険外診療や入院時食事療養の標準負担額等対象とならない為、自己負担していただくこととなります。）
- ・ 3歳の誕生月の翌月1日～15歳になられる年の3月31日までの「外来」
- ・ 中学校卒業後の最初の4月1日～18歳になられる年の3月31日までの「入院」・「外来」

※上記の下線部分に関しては、令和5年6月1日の医療費無償化に伴い、対象者拡充となった部分です。

▶ ひとり親家庭医療制度

- ・・・ひとり親家庭の児童（満18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）及び、児童を監護する母もしくは父で、所得基準額未満の方に対して、医療費の自己負担分を助成しています。（保険外診療や入院時食事療養の標準負担額等は対象とならない為、自己負担していただくこととなります。）

所得制限限度表（令和5年4月1日現在）

所得基準	
扶養親族の人数	所得金額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

▶ 子育て世帯住宅支援事業

- ・ ・ ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減や世代間の子育て支援のため、子育て世帯が住宅のリフォームや住宅購入・賃貸を行う場合に、その費用の一部を補助しています。

補助対象者

1. 子ども（妊娠中の胎児を含めて18歳未満の子ども）が3人以上の世帯または、新たに三世代同居・近居となる世帯（現在、三世代同居・近居状態にある場合は対象外）であって、町内に居住（居住予定含む）する世帯。
2. 子供の親権者の年収の合算額が750万円未満の世帯。
3. 町税等の滞納がない世帯。

※上記すべてに該当する方が対象となります。

補助事業の概要

1. 住宅リフォームに係る経費の2分の1を補助（上限：100万円）
2. 住宅購入に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（上限：40万円）
3. 住宅賃貸に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（上限：5万円）

▶ 児童の育成と教育

○笠置町立笠置保育所

- ・・・保護者が就労、病気等で保育ができない場合など、保育の理念・方針の基、保護者に代わって保育することを目的とする施設です。（0歳児からの受入れ可能）

概要：所在地 京都府相楽郡笠置町大字有市小字羽根田24番地

構造 鉄骨コンクリート1階建て

敷地面積 1736.75㎡

延床面積 491.17㎡

遊具等 システム遊具・ジャングルジム・鉄棒・プラスチック製プール

定員 60名

保育年齢 6ヵ月～5歳児

園児数（令和5年4月1日現在）

	1・2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	2人	3人	2人	2人	9人
担任	1人	1人	1人	1人	4人

職員組織（令和5年4月1日現在）

所 長	主任保育士 兼支援加配	担任保育士	調理師	合 計
1人	1人	3人	1人	6人

保育時間

	平 日	土曜日
短時間保育	午前8時30分 ～ 午後4時30分	午前8時30分 ～ 午後12時00分
標準時間保育	午前7時30分 ～ 午後6時30分	午前7時30分 ～ 午後4時30分

※短時間保育認定を受けた方：午後4時30分以降は料金が発生 1日につき100円

※標準保育認定を受けた方：午後6時30分以降は料金が発生 1日につき100円

※送迎バスにより、児童の送迎を実施（希望者のみ）

○相楽療育教室

- ・・・心身に障がいのある就学前の子どもと保護者のための通園療育教室です。家庭内において、子どもへの接し方や心の持ち方などを親と一緒に考えてみます。

▶ 放課後児童クラブ

- ・・・家庭生活の核家族化が進む中、両親の共働きも増加してきています。笠置町では、放課後から保護者が帰宅する時間まで、小学校の児童たちが楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成を図ることを目的として児童クラブを「つむぎてらす」内で開設しています。

対象児童

- ・・・笠置町内に在住する小学1～6年生までの児童で次の条件に該当する児童
 1. 保護者の就労等により昼間保護者がいない児童
 2. 保護者及び家族が病気又は看護のため適切な保育が受けられない児童
 3. その他保育が必要と認められた児童

開所時間

1. 平日：児童の下校時～午後6時00分まで
2. 長期休み・学校の行事代休日・土曜日：午前8時30分～午後6時00分まで
3. 早朝利用：午前8時00分～8時30分まで（無料）
4. 延長利用：午後6時00分～7時00分まで（有料：30分毎100円）

協力金

- ・・・児童1人につきの協力金：月額5,000円

※対象者放課後児童が同一世帯から2人以上の場合、第2子以降の協力金は0円。ただし、延長利用が発生した場合は、30分毎に100円徴収しています。

※おやつ代は別途徴収しています。

※送迎に関しては、基本、保護者又は保護者が認めた方をお願いしていますが、送迎が困難な場合は、送迎利用申請書・確認書類を提出のうえ、指導員が自宅まで送迎しています。この場合、児童1人あたり1回につき100円徴収しています。

減免について

- ・・・次のいずれかに該当する場合は、協力金が減額又は免除となります。

1. 生活保護世帯
2. 保護者が災害又は疾病等により負担能力を失ったと認められる場合
3. ひとり親家庭（母子・父子家庭及び父または母に代わって児童を養育する者）であり、かつ市町村民税非課税世帯

※おやつ代は実費負担となりますので、減免制度はありません。

受入状況（令和5年4月1日現在）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
人数	3人	3人	2人	2人	2人	0人	12人

放課後児童クラブ閉所日

1. 日曜日・祝祭日
2. 8月15日・16日
3. 12月29日～1月3日

※土曜日は利用者が0人になった時点で閉所します。

臨時閉所時等について

1. 天気予報で特別警報又は警報が発令された時
2. 天災・災害の場合

※病気（風邪等の流行病等）で、学級閉鎖となった場合は、その学級に在籍する児童は、放課後児童クラブに出席できません。

新たに取り組んでいる施策

▶ そなえの輪推進プロジェクト（令和4年度～）

- ・・・ピジョン株式会社が掲げる「あかちゃんとそなえの輪 推進プロジェクト」宣言に賛同し、同じ想いで「あかちゃんの防災」に取り組む他の自治体等とも協力し、赤ちゃんに優しいまちづくりを推進していきます。

※「あかちゃんとそなえの輪 推進プロジェクト」とは、ピジョン株式会社が、これまでの企業活動で培ってきた赤ちゃんに関する知見やデータを活用し、どのようなときも赤ちゃんを守り、赤ちゃんにやさしい場所をつくり続けるために「あかちゃんの防災」をはじめとした、子育ての備えに関する取り組みをし、より安全・安心な子育て環境の実現を目指すものです。

現在の取り組み

- ・・・赤ちゃんを「守る」そして「育む」をコンセプトに、ピジョン株式会社が持つ知見やデータを、20自治体前後のファースト参画グループに対して定期提供し、政策に活用していくものです。まずは、住民に対して周知・啓発からスタートしています。

今後の取り組み

①SDG s フードロス事業



②情報交換から製品やサービス企画



③広報誌連携



④製品の提供と実証実験



⑤宣言と自治体・企業のコンソーシアム



⑥子育てにまつわる企業や自治体とのデータやノウハウの収集と広域政策の展開

※現在、③、④、⑤の部分にあたり、「赤ちゃんのための防災」として啓発しており、継続して参画している自治体に他の自治体からの情報提供や広報誌への連携を実施し、今後の製品の実証実験の受入れや、SDG s フードロス対策事業を進めていく予定です。

赤ちゃんのための防災

監修：ピジョン株式会社

赤ちゃんが生まれてから子育ての備えの見直しはしましたが、それぞれのご家庭ごとに、赤ちゃんならではの備えを要望し、もしもの備えにたいよう準備しましょう。また、この機会に避難所や連絡方法なども改めて家族で話し合います。

備えの3STEP

STEP1 自分の状況を知る

まずは、防災防災マップで、自分ごとの災害の恐れがあるか、併せて避難場所・避難所がどこにあるか確認しましょう。また、避難場所などの安全な避難ルートも確認してきましょう。



防災防災マップ

STEP2 防災グッズを準備する

災害が起きた時のことを考えながら必要なものを準備し、すぐに持ち出せるようリュックサックに入れましょう。赤ちゃんを預けながら避難することも想定しましょう。

STEP3 見直す・普段から使ってみる

赤ちゃんの成長に合わせて必要なのは変わっていきます。おむつやオムツや離乳食など、定期的に確認して準備しているものも更新していきましょう。また、サックが重くなるおむつやオムツやオムツ入れは意味がないので、「おむつ避難訓練」を実施して実際に防災グッズを使ってみるのも良いです。

避難するときに気を付けたい4つの場面

避難所への移動

抱っこひもを活用し、両手が自由に使える状態で避難するようにしましょう。マフラーや授乳用品や母乳パックの準備も忘れないうえに確認しておきましょう。赤ちゃんの顔を見守るようにも用意しましょう。

授乳・食事

母乳で育てていても、ストレスから一時的に母乳が出にくくなることもあったり、赤ちゃん用の食事が避難所では用意できないこともあったりすることが考えられます。必要になるものは家庭にいつもより少し多めに用意しておきましょう。

トイレ・衛生管理

おむつやおしりふきなどのシートは普段から多く用意しておくようにしましょう。マフラーや授乳用品や母乳パックの準備も忘れないうえに確認しておきましょう。赤ちゃんの顔を見守るようにも用意しましょう。

リラックス

災害時という特殊な環境では大人と同じく赤ちゃんもストレスを感じます。少しでも気持ちを和らげるために、元気が出るためのおむつやおしりふきなどを一緒に備えておきましょう。避難所での生活を想定して音の出ないものや赤ちゃんの集中できるものをおすすめです。

場面別備え一覧

場面	チェック	品目	備考
移動	<input type="checkbox"/>	母子健康手帳などのコピー	母子健康手帳は避難所や避難所、コピー機がない場合に預けておきましょう。避難所や避難所での災害発生時、必ず手帳のコピーも準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	抱っこひも	避難所や避難所での災害発生時に抱っこひもを準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	ホイッスル	避難所や避難所での災害発生時にホイッスルを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時にホイッスルを準備しておきましょう。
授乳・食	<input type="checkbox"/>	子どもの靴	避難所や避難所での災害発生時に子どもの靴を準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に子どもの靴を準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	ミルク・離乳食	食料や飲み物の準備は、避難所や避難所での災害発生時に準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	哺乳瓶・マグカップ	避難所や避難所での災害発生時に哺乳瓶やマグカップを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に哺乳瓶やマグカップを準備しておきましょう。
トイレ・衛生	<input type="checkbox"/>	食器(お皿・スプーン)	避難所や避難所での災害発生時に食器を準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に食器を準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	哺乳用具(洗浄消毒剤)	避難所や避難所での災害発生時に哺乳用具を準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に哺乳用具を準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	紙おむつ	避難所や避難所での災害発生時に紙おむつを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に紙おむつを準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	おしりふき	避難所や避難所での災害発生時におしりふきを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時におしりふきを準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	除菌シート(ワエトシート)・ティッシュ	避難所や避難所での災害発生時に除菌シートやティッシュを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に除菌シートやティッシュを準備しておきましょう。
リラックス	<input type="checkbox"/>	タオル・ごみ袋	避難所や避難所での災害発生時にタオルやごみ袋を準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時にタオルやごみ袋を準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	生理用品・母乳パッド	避難所や避難所での災害発生時に生理用品や母乳パッドを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に生理用品や母乳パッドを準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	おむつ・おやつ	避難所や避難所での災害発生時におむつやおやつを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時におむつやおやつを準備しておきましょう。
グッズ	<input type="checkbox"/>	おむつ・おやつ	避難所や避難所での災害発生時におむつやおやつを準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時におむつやおやつを準備しておきましょう。
	<input type="checkbox"/>	家族写真	避難所や避難所での災害発生時に家族写真を準備しておきましょう。避難所や避難所での災害発生時に家族写真を準備しておきましょう。

※このリストは一例ですので、ご家庭の赤ちゃんの成長に合わせて必要なものを備えておきましょう。



災害のお父さん、お母さんへ
備えておくことは地震や台風などの自然災害が起きた時に役に立ちます。また、避難所や避難所での災害発生時に役に立ちます。また、避難所や避難所での災害発生時に役に立ちます。

▶ 笠置保育所送迎バス置き去り防止実証実験（令和4年度）

- ・・・エヴィクサー株式会社のデジタルシステム「おりた～スマホでかくにん、届いてあんしん～」の無償提供を受け、令和5年1月10日～2月28日までの期間、保育所送迎バスでの置き去り防止に係る実証実験を実施しました。

本事業は、京都府が子育て関連の新たな商品・サービスの創出・普及に向けた事業を支援する「産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォーム事業」の一環として実施し、園児の安全確保と保護者の安心感の醸成による子育て環境の向上を図るものです。

デジタルシステム

「おりた～スマホでかくにん、届いてあんしん～」

- ・・・本システムでは、園児が保育所への通園に利用している町営バス内の各所にQRコードを貼り付け、各所のQRコードをスマートフォンなどで読み取ることにより、送迎バス内を保育士が目視で確認でき、確認したことを裏付けることが可能になります。また、事前に連絡先を登録することにより、その読み取り作業を行ったことが連絡先に配信され、間違いなく送迎バスを下車したことを保護者に伝えることもできます。

この実証実験を通じて、実際に使用する保育士の意見、保護者の意見をアンケート形式で収集し、エヴィクサー株式会社と共有しながら政策に繋げていくものです。

産学公連携京都ママ・パパ応援プラットフォーム事業

保育所送迎バスでの置き去り防止・あんしん通知システムの運用

～笠置町立笠置保育所×エヴィクサー株式会社～

■ 目的

こどもの送迎バスへの置き去り防止について、令和5年度からの安全装置の設置義務化前から、園児の安全確保と保護者の安心感の醸成による子育て環境の向上を目的に、シンプルかつ安価で導入可能な「おりた〜スマホでかくにん、届いてあんしん〜」というデジタルシステムを活用した実証事業を実施する。

■ ニーズ等

(保育所) 送迎バス内の点検・報告業務は常時実施しているものの、送迎バスへの安全装置導入義務化に向けて、できるだけ低コストかつ職員の負担が大きく増えないスキームで、確実に実施したい。

(園児の保護者) 取り残しの確認状況が把握できると、安心感がある。

■ スキーム



■ 自治体・保育所のメリット

- ・子育て世帯に、安心して預けられる取り組みの提供
- ・業務のデジタル化（点検・報告業務のログ保存、異変時の責任明確化）

■ 保護者のメリット

- ・子どもを安心して預けられる
- ・取り残しの確認状況が把握できる安心感の醸成

■ 企業のメリット

- ・新たな商品・サービスの提供
- ・新たなビジネスモデル、ニーズの発見（子育てに携わる者（今回は保育所）や、子育て世帯への安心感の提供）

■ 今後期待される事業展開イメージ

- ・確認情報の通知画面で広告収入を得ることにより、無償で継続的にシステム運営していく仕組みを構築

アンケート結果（意見・感想等）

【保護者】

- ・保護者には、朝のバスの下車の様子は分からないため、メールが届く事で「今、降りたんだ」と安心することができました。

バスを利用していない日にもメールが届いたため、我が子が乗っているかどうか関わらず下車を確認したというメールが来るのは、少し不思議に思いました。

- ・良い点。送り迎えを母親以外の者でしているので、母が先に出勤した後に、無事に到着しているかが分かって良かった。
- ・子供の安全が確認できて良かったと思います。
- ・置き去り防止のシステムがあると安心感がありました。

メールだと見逃しがちなので、できればアプリからの通知だとより便利だと思いました。「バスに誰も乗っていない」ことを確認した証なので仕方ないと思いますが、自分の子が乗っていない時でも下車確認のメールが来るので、最初は「ん？」となりました。しかしながら、最近置き去り事故が多発しているため、今後もこのような取り組みは、ぜひ続けていただけたらありがたいです。

【保育所職員】

- ・個々で行っていたチェックを記録として残すことが出来る点は良かったと思います。QRコードは、園児ひとりにつき1つ有ると良いのではないかと思います。（欠席の日も全体にメールが届いてしまうため）QRコードのカードが大きく、読み込みにくく感じ、もう少し小型化されるとありがたいです。
来年度の乗車人数は1名の予定であり、運用については保護者の意向も伺い、実運用に向けて検討していただきたいと思います。
- ・人数が少ないので置き去りになるという事はないが、QRコードを読み込む事によって、車内の確認もれを防ぎ、安全確認後すぐにメールが保護者にも届くので、子ども達が保育所に着いているという安心感にもつながるのが良い事かなと感じました。
- ・降車時に、降り忘れ、忘れ物がないかしっかりとチェックができて良かったです。QRコードの読み込みも思っていたより早くスムーズにできました。チェックをした後、チェックをした携帯にもメールが送信されるようになっていれば、チェックが完了したことがすぐに分かるのでいいのではないかと思います。
- ・実証実験をし、バス担当、園、保護者と確認できることは、とても良かったと思いました。QRコードを読み取る時、画面にもう少し大きく「OK」と表示されるか、完了の合図を音で知らせると（OKできています）分かりやすいかと思いました。

- ・子どもの安全を第一に、生命を守るためにも適したシステムだと思います。毎回、目で見て声かけ、確認していますが、万が一の事故が起こらないようにするために、操作も簡単で良かったです。
- ・このシステムでは、下車確認をした後すぐに通知され、記録として残るので良いと思いました。欠席している日にもメールが届くので、少人数では、車内より個人にした方が良いのではないかと思いました。

実証実験における効果検証

本システムを通じた保護者への安心について

- ・下車時のデジタルによる情報管理と同時に、保護者への下車通知が同時に行われ、帰宅時にあっては下車箇所（数カ所）によるタイムラグがあるものの、園児が送り届けられたという保護者への安心に間違いなく繋がっているとの検証結果となりました。
- ・国のガイドラインとして示されている置き去り防止設備は、送迎バスの乗降現場における安全確保を補助・促すものとなっていますが、本システムは設備本来の趣旨である園児の安全に加えて、保護者への安心に繋がるシステムとして、保育所の運営本来の目的である子育て世帯への安心度・幸福度を上げるシステムであると再認識しました。

今後の取り組み

・・・今回の実証実験において、園児の安全・保護者の安心にも繋がる結果となり、アンケートにも記載のある事業継続を願う声も寄せられています。また、システム利用料が年間通じて約1万円で、財政負担が軽いものとなりながらも、安心度・幸福度を上げることが出来ます。笠置保育所では、令和5年度の送迎バス利用園児が1名の予定であり、保護者の意見を踏まえながら、置き去り防止システムの導入等を検討しているところです。

令和5年1月24日 毎日新聞より

QR読み取り 車内確認

子どもが通園バスに置き去りにされる事故が全国で相次ぐ問題を受け、笠置町はQRコードとスマートフォンを使った置き去り防止システムの実証実験を始めた。車内チェックの結果をメールで町や保護者に知らせる仕組みで、笠置保育所(同町有)の通園バスを対象に性能を確認する。町によると、同システムの実証実験は府内で初めて。

【鈴木健太郎】

システムはIT企業「エフエスシー」東宮が開発。町が2022年に民間の「児童遊具事業研究所」と締結したパートナーシップ協定に基づき、開発したエフエスシーが実験に使うスマートフォンを無償で貸し出した。

笠置保育所への送迎は、町営送迎バスの各1便をそれぞれ専用便として使っており、現在の利用者は4人。実証実験では、車内の前後左右計4カ所にQRコードを貼り付け、登園時は保育所到着後、乗車時は最後の園児が下車した後、職員がスマホで前後左右の座席や床を肉眼確認し、誰もいなければスマホをかざして読み取る。決められたQRコードを全部読み込むと、登録されたアドレス「確認メール」が自動的に送信される。当初の狙いは町役場だが、今後は園児の保護者にも送られる。保護者にも送られるようにする。

町によると、これまで町内で置き去り事故は起きていなかったが、園児の到着が防犯として目が保護者に伝わる、忘28日まで実験を行う。れ物に届く見つかると町企業政策課の担当者、多様な効果は期待している。待たれる。待たれる。

保護者らに結果送信



送迎バスの保護者へQRコードを配布し、置き去り防止の取組システムを始めた。笠置町は1月1日から、府内で初めて送迎バスの置き去り防止システムの実証実験を開始した。

町が昨年10月、パトナシップ協定を結んだ民間遊具事業研究所(大阪府)との協同事業。民間企業からシステムの無償提供を受け、同町有の送迎保育所へ月末まで実証実験を行う。

システムは、車内の後部や前部付近に4カ所にQRコードを付けている。園児が降車した後、付添いの保育士が戻って座席を確認し、スマホで読み取る。全読み取りが完了すると、メールが登録先に送信される。現在保育所と町役場には送信している。

園児バス置き去り防止へ



職員がバス車内をチェック後、送られてきた「確認メール」のメール画面に置き去り防止の状況を確認する。

笠置町が新システム

園児送迎バス置き去り防止

府内初導入

町が昨年10月、パトナシップ協定を結んだ民間遊具事業研究所(大阪府)との協同事業。民間企業からシステムの無償提供を受け、同町有の送迎保育所へ月末まで実証実験を行う。

システムは、車内の後部や前部付近に4カ所にQRコードを付けている。園児が降車した後、付添いの保育士が戻って座席を確認し、スマホで読み取る。全読み取りが完了すると、メールが登録先に送信される。現在保育所と町役場には送信している。

令和5年1月25日 京都新聞より

令和5年1月11日 朝日新聞より

◆保育所送迎バスで置き去り防止の実証実験スタート 保育所の送迎バスで園児が置き去りにならないようにするための実証実験が10日、笠置町で始まった。バス内の4カ所に貼り付けたQRコードを保育所の職員がスマートフォンで読み取ると、バス内で置き去りがなかったことを確認したことの裏付けとなり、リアルタイムで保育所や保護者らに「無事」が伝達される仕組みだ。東京の民間企業が開発したシステムを活用。府の事業の一環で、実験は2月末まで続ける。

役場に送信している。保護者が、自分から保護者へ、保護者の記録と保護者のにもメールが届くよう、津子所長は「うっかり者への報告が一緒に」(有見本)

▶ **(仮称) 森永乳業株式会社連携事業 (令和5年8月～予定)**

- ・ ・ ・ 森永乳業株式会社が赤ちゃんへの取り組みとしてミルクプロジェクトを推進している中、当町との取り組みを進めていくことで、笠置町としては子育て施策の充実や内外アピール、森永乳業株式会社としては企業のイメージアップ・企業広報の効果を図るものです。(7月頃に連携協定を結ぶ予定)

事業内容

- ・ ・ ・ 乳幼児健診時等において、森永乳業株式会社の製品を詰めた「ベビーボックス(仮称)」を保護者に渡すことで、単純に受け取り側に喜ばれることのほか、森永乳業株式会社と子育てに関するデータを共有しながら、商品開発や品質向上、笠置町の子育て環境の向上にも繋がるのではないかと考えられます。

「ベビーボックス(仮称)」(無償提供)

- ・ はぐくみ エコらくパック(スティックタイプ)
- ・ わたしの育児日記
- ・ 子育てサポートブック

※企業としては、消費期限はまだ残されているものの、販売することが出来ないものとして回収される品々を、無償提供していただけるもので、当町としては子育て世帯への配慮ができ、企業としては処分費用の削減・企業イメージの向上が図られるものです。

子育て施策を進める上での課題

1. 施策の提案

- ・・・新たな施策を考えようとしても、費用対効果が低かったり、人口規模の小ささから現時点では需要がなかったり、効果的な施策が思いつかない。また、小規模自治体でもあることから、財源の確保が困難であり、事業を進めるにしてもマンパワー不足が否めないのが現状であります。

小学校、中学校については、相楽東部広域連合（笠置町・和束町・南山城村）が担っているため、笠置町単独での施策が講じにくい状況であります。

2. 事業等の開催

- ・・・笠置の子どもたちのほとんどが、笠置保育所に入所しており（親が仕事をしている）、保護者参加型の事業等は開催が難しい。町として新たに保護者が集える場所づくりを設けたい想いではあるが、役割や場所等の問題があり進められていないのが現状です。

※教育委員会のほっとサロン参加者も、ほぼ乳児の親が参加されています。

ほっとサロン・・・教育委員会が主催で、笠置町在住の0歳～小学6年生の保護者を対象に、同年代の保護者間の交流、不安や悩みの解決、育児の想いを共感できる場として、年間24回開催しています。

